

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：都市計画費 目：下水道事業費

事業名 広域化・共同化計画策定調査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部下水道課公共下水道係 電話番号：058-272-1111 (内3 1 5 5)

E-mail: c11663@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 514千円 (前年度予算額：11,600千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,600	5,620	0	0	0	0	0	0	5,980
要求額	514	0	0	0	0	0	0	0	514
決定額	514	0	0	0	0	0	0	0	514

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

汚水処理施設は、「岐阜県汚水処理施設整備構想」に基づき、整備を行っているところであるが、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少に伴う使用料収入の減少等により経営環境は厳しさを増している。

これらの課題を解決するため、国の要請に基づき、長期的な施設整備及び既存施設の有効活用、行政界を超えた施設の広域化、維持管理手法等の方針を定めた「広域化・共同化計画」を「岐阜県汚水処理施設整備構想」組み入れることにより、効率的な整備に加え、下水道事業の持続性を確保する。

(2) 事業内容

地域特性や地域住民の意向、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、広域化・共同化計画を策定することで、効率的かつ持続可能な汚水処理の事業運営につなげる。

(3) 県負担・補助率の考え方

平成30年1月17日付国土交通省等関係4省通知により各都道府県において策定するよう要請されているため、県負担とする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅 費	261	策定委員会、委員費用弁償
報償費	158	委員報償費
需用費	53	コピー第、委員茶菓子代、計画の印刷
使用料	42	有識者会議 会議室使用料
合計	514	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

平成30年3月に策定した「岐阜県汚水処理施設整備構想」を着実に推進するため、各処理区域の運営管理手法を定めた「広域化・共同化計画」を策定し、公共用水域の水質の保全を図る。

(2) 国・他県の状況

全都道府県において計画策定が行われている。

(3) 後年度の財政負担

令和4年度 継続実施予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県：県全体としての汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画を策定するため、岐阜県が作成することが妥当である。（平成30年1月17日付国土交通省等関係4省通知）

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 令和4年度までに、広域化・共同化を策定し、持続的な汚水処理の事業運営につなげる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は4ヵ年で実施する計画策定事業であり、指標設定に適さない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
 ○：必要性が高い △：必要性が低い

（評価）	汚水処理施設の事業運営は、都市機能及び地域住民の生活環境の向上、公共用水域の保全を図るものであり、地域の特性や経済
○	

	性等を総合的に勘案し、人口減少等の社会情勢の変化に応じた効率的かつ適正な整備、運営管理手法において、流域全体の水環境を考慮するなど広域的な観点で検討する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <ul style="list-style-type: none"> ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価) ○	人口減少等の社会情勢の変化を考慮した効率的かつ適正な污水处理施設の事業運管理手法の構築が可能となる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <ul style="list-style-type: none"> ○：効率化は図られている △：向上の余地がある
(評価) ○	污水处理事業主体の多くが市町村であることから、市町村連絡調整会議を設置するとともに、県内をブロック毎に分けて、各ブロック毎に検討する等、市町村の意向を十分に反映させることができる策定体制としている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>污水处理施設の事業を所管する関係機関との連携や調整及び行政界を超えた検討を行うことが求められる。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>有識者会議や関係団体との協議を踏まえ、県内をブロック毎に分けて、各ブロック毎に検討を継続する等、市町村の意向を十分に反映した「広域化・共同化計画」の策定につなげる。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【〇〇課】